

# 第19回

# 地域の防火防災功労賞 事例集



令和5年1月

主催 | **東京消防庁**

共催 | 公益財団法人 東京防災救急協会  
公益財団法人 東京連合防火協会

## 最優秀賞

DEUX TOURS防災区民組織（中央区） 超高層マンションにおけるオンライン環境を活用した安否確認体制の構築	1
東京都立美原高等学校（大田区） 災害時に生徒自身が考えて判断・行動する共助の担い手を育成するための総合防災教育	2
中央大学杉並高等学校（杉並区） だれも失わない学校づくり	3

## 優秀賞

府中市自治会連合会（府中市） DX化で地域をリードする！デジタル自治会連合会！！	4
本町二丁目町会防災会（小金井市） 「街角防災訓練」で防災意識向上	5
青梅市自治会連合会第八支会・第八支会地区防災対策委員会（青梅市） 自分たちのまちは自分たちの手で守る～地域に根差した防災対策の推進～	6
東京都立多摩桜の丘学園（多摩市） 生徒一人一人に根ざした防火防災教育と地域に貢献する学園を目指して	7

## 優良賞

二葉三丁目町会（品川区） 木造密集地域における町会員同士の助けあい	8
成城地区自治会連合会（世田谷区） 安否確認標識掲示訓練 ～この地域から一人の犠牲者も出さないように！～	9
宮元親興会、愛染自治会、板橋区立板橋第三中学校、板橋消防団（板橋区） 近隣町会等と地域の将来の担い手が連携した震災対応訓練	10
千住河原町自治会（足立区） 住民高齢化に対応した水災対策向上施策	11
谷河内南町会（江戸川区） 「誰もが助け合い、安心安全で心豊かに暮らせるまちづくり」地区防災計画	12
武蔵野市立第一小学校、一小地域防災ネットワーク（武蔵野市） 多用なネットワークで未来へつなぐ共助の輪～学校と地域の連携～	13
戸倉自治会東地区防災会（国分寺市） 『自助』と『共助』。コロナ禍における地域防災力の向上を目指して	14
フォレストレイクひばりが丘管理組合（西東京市） 大規模マンションの助け合い フォレストレイクから広がる防災訓練	15
片倉台自治会自主防災隊（八王子市） 総合的な防火防災の取り組み	16
絹ヶ丘一丁目自治会（八王子市） 丘陵住宅地における災害への「向き合い方」「折り合い」について	17

# \*\*\*第19回 地域の防火防災功労賞概要\*\*\*

## ◆ 概要

「地域の防火防災功労賞制度」は、地震など自然災害による被害の軽減や、火災等の未然防止に関する地域の取組を募集し、効果的な事例について表彰するとともに、優良な取組については他の地域に広めることで、都民の防災行動力の向上、地域連携の強化及び地域に対する効果的な事例の普及、拡大を図ることを目的とする制度として当庁が主催し、消防署を通じて事例の募集を行いました。

本年度は、各消防署を通じて自主防災組織等から76事例の応募があり、応募事例の中から、庁内審査により46の優良事例を選考委員会へ推薦しました。

9月14日（水）に開催された第19回地域の防火防災功労賞選考委員会において46事例を審査した結果、受賞団体17団体が決定されました。

## ◆ 選考委員会構成

役職	氏名	所属等
委員長	梶 秀樹	筑波大学 名誉教授
委員	関澤 愛	東京理科大学 教授
	池上 三喜子	公益財団法人 市民防災研究所 理事
	伊村 則子	武蔵野大学 教授
	山本 豊	公益財団法人 東京防災救急協会 副理事長
	水野 寿	公益財団法人 東京連合防火協会 専務理事
	福永 輝繁	東京消防庁 防災部長

## ◆ 募集テーマ（令和4年度）

地震、風水害等の自然災害、住宅防火に関する町会・自治会等の地域主体の取組全般を対象とします。具体的な取組例は次のとおりです。

- 1 防災行動力の向上に関する取組
- 2 震災対策に関する取組
- 3 総合防災教育に関する取組
- 4 要配慮者の安全対策に関する取組
- 5 住宅防火対策や放火対策に関する取組
- 6 防災情報の収集・伝達体制の整備に関する取組
- 7 その他の取組

## ◆ 募集対象

- 1 自主防災組織（町会・自治会等）
- 2 ボランティア団体（PTA、NPO 法人含む）
- 3 事業所
- 4 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学等の教育機関
- 5 その他の団体

# 超高層マンションにおけるオンライン環境を活用した安否確認体制の構築

・最優秀賞・ DEUX TOURS 防災区民組織（中央区）

## 【経緯】

DEUX TOURS（ドゥ トゥール）は、中央区晴海の朝潮運河沿いに建つ、平成27年9月に竣工した、地上高173m、地上52階地下1階建て超高層マンションである。

自治会内から結成した「DEUX TOURS 防災区民組織」が中心となって、防火防災訓練を年2回程度実施している。令和2年以來のコロナ禍においては、災害時の共助・公助の基礎となる住民の安否確認を「新しい日常」を踏まえた「非接触型」で行う体制を構築しようと、検証及び改良を積み重ねて取り組んでいる。そこで、DEUX TOURS 防災区民組織がこれまで実施してきた、オンライン安否確認体制構築の取組について紹介する。

## 【活動内容】

### 1 「安否確認カード」と「防災フロアリーダー」による安否確認訓練（令和2年11月実施）

訓練開始後、居住者が各住戸の扉に紙ベースの安否確認カードを掲出し、各階の事前に指定された「防災フロアリーダー」が階ごとの安否情報を指定報告用紙に集約する。2階エントランスに設置された災害対策本部に、集約した情報を報告することで、住民同士の接触・対面を避けた安否確認訓練を実施した。

### 2 SNS アプリ（LINE）を活用したオンライン安否確認訓練（令和3年6月実施）

フロントにデジタルサイネージを設置し事前に居住者に周知することで、SNS アプリ（LINE）上

で作成したマンション公式アカウントへの登録を促す（使用できない場合、メールアドレス）。全館一斉放送及び公式アカウントからのメッセージにより、訓練開始を伝達すると同時に、LINE 公式アカウントが「災害時モード」に切り替わり、Google Forms に遷移した画面メニューから居住者各自で安否情報を登録・送信してもらう。送信された安否情報は、災害対策本部に設置されたパソコン上でExcel に集約され、部屋番号などの情報とともに各戸の安否情報や回答率等がグラフ化されるなど、一括管理できる状態となる。これにより、安否確認カードと防災フロアリーダーによる物理的な連絡手段に加えて、災害対策本部と住民をつなぐ、より情報伝達の速い電子的な連絡手段を確立した。

### 3 「防災フロアリーダー」によるオンライン報告体制の確立（令和4年5月実施）

前1の安否確認訓練では、「防災フロアリーダー」から2階災害対策本部へ直接向かう、対面報告を行っていたが、よりスピーディーに、かつ接触せずに報告できるように、フロアリーダー各自のスマートフォンから確認・報告用フォームを開き、各住戸の安否確認状況をオンラインで報告できる体制を整えた。訓練終了後は推奨事項及び検討事項等を取りまとめ、消防署、区役所防災課等の意見を取り入れ、次の訓練の発展に活かしている。



マンション公式アカウント画面



関係者とのリモート会議の様子

# 災害時に生徒自身が考えて判断・行動する共助の担い手を育成するための総合防災教育

・最優秀賞・ 東京都立美原高等学校（大田区）

## 【経緯】

都内でも他校に先駆けて、ICT設備を導入する等、積極的に新しい技術や設備が導入され、ICT・BYOD活用の授業を展開している。また、令和3年度まで東京都から「Society5.0に向けた学習方法研究校」に指定され、「課題解決・価値創造」型学習を目指して、ICT設備・学習支援クラウドサービスを活用した協働学習や探求学習等の学習方法の研究、デジタル教科書の活用により可能となる学習方法の研究等を行った。取組の経緯としては、開校から約17年間に渡って、学校教育の中で防火防災教育を取り入れることに重点を置き、現在では、ICT教育と対面指導を掛け合わせながら、生徒・教職員に防火防災の意識を根付かせた上で、地域貢献するとともに、自助・共助の意識の高揚を図っているものである。

## 【活動内容】

### 1 社会環境に応じた実践的かつ効果的な訓練計画の策定

毎年、年度当初に防災教育推進委員会を開催して訓練計画を策定し、避難誘導訓練、初期消火訓練、応急救護訓練、救出救助訓練等、大田区や消防署と連携し、生徒一人一人が災害に対する防災意識の高揚及び防災行動力の向上を図り、「新しい日常」を踏まえた効果的な総合防災教育を推進した。

### 2 ICT設備を活用した防災講話の実施

学校のICT設備を有効活用し、各種資料や動画の講話を実施したことで、密にならずに1クラスの講話を全クラス約690名の生徒に対し同時配信して防

災講話を実施することができた。

また、火災、地震だけではなく、近年、危惧される水災への備えとして「大田区ハザードマップ」を実際に確認し、生徒たちが生活する場での危険度も確認する等、地域特性に応じた講話も実施した。

### 3 体験型訓練の実施

東京消防庁が所有する「まちかど防災訓練車」を活用した放水訓練、実際に身近にあるものを活用した救出救護訓練や応急救護訓練、教職員による「東京マイ・タイムライン」の教養や作成等を実施し、生徒自身が考え、何が必要なのかを判断し、災害時に自発的な行動ができることを目標に訓練を実施している。

### 4 宿泊防災訓練の実施（令和2年、3年は未実施）

宿泊防災訓練を1年に1回実施している。その中で、スタンドパイプを活用した放水訓練、応急救護訓練、担架搬送訓練等に生徒・教職員が参加している。本校は毎回訓練テーマをしっかりと持ち、事前に定めた学校防災安全計画に基づき、「一人一人が危機意識を持って訓練に取り組み、災害時に自発的に行動できる行動力」を身に着けることを目的に取り組んでいる。

※ BYOD: Bring Your Own Device（個人が所有する端末を持ってくる）



BYODで大田区ハザードマップを確認



ICTを活用した防災講話

# だれも失わない学校づくり

## ・最優秀賞・ 中央大学杉並高等学校（杉並区）

### 【経緯】

中央大学杉並高校は、大規模災害時に生徒の生命を守るための工夫・努力を継続している。防災士の資格を持つ3名の教員を中心に「だれも失わない学校づくり」を目標に様々な取り組み・教育を展開している。生命を守るためには、正確な知識を一人ひとりが持つことが重要であり、防災教育を学校教育の中で行うことが、社会全体の防災力を高める近道だと考えている。

### 【活動内容】

#### 1 全校生徒・全教職員が救命講習受講

荻窪消防署の協力のもと、1999年から今年で23年目を迎えこれまで8000人に及ぶ受講生を輩出している。今年度も1年生（約324名）に生命の大切さについて向き合う「保健」の授業の一環として、普通救命講習の受講を義務付けている。もちろん教職員（59名）も3年に一度再講習を受けている。いつ誰が倒れても、隣にいる誰かが救命処置をできる態勢を整えている。

#### 2 荻窪病院との提携（災害拠点病院との提携 地域継続計画（DCP：District Continuity Plan））

災害拠点病院の荻窪病院と杉並区との協定を結び、災害発生時には敷地の一部を荻窪病院の負傷者の待機場所として提供している。また災害時には、負傷者の搬送などの協力体制も結んでおり、荻窪病院が行う災害訓練にも生徒が参加している。

#### 3 教室内の備蓄

全教室の教卓に折り畳み式ヘルメットと災害時の行動マニュアル、災害救急用品袋が準備してある。

この他に生徒個人用の非常持ち出し袋があり、災害時には生徒がグラウンドに持って行くことになっている。また教室備蓄品で不足する場合は、保健室の救急持ち出しケースを取りに行くことになっている。これは保健室に負傷者が殺到することを避ける工夫である。また、保健室のベッドの下には洗浄用の水を備蓄し、災害時にスムーズに移動ができるよう台車に積載している。

#### 4 避難者用カード

外国籍の方が避難してきた時に備え、日本語と英語の避難者用カードを準備してある。

#### 5 非常時のトイレ

非常時にはトイレ使用が制限されるため非常時用の汚物凝固剤（携帯トイレ）を購入し、凝固剤・ビニール袋・ゴム手袋などを手提げ袋にまとめたものを個室トイレ（69か所）に備蓄してある。また、携帯トイレの使い方を説明したプリントをトイレの全個室に貼付してある。普段から目にするすることで、災害時のトイレの使い方を周知できる効果が期待できる。防災訓練では凝固剤を使って水を固めてみたり、どのような形状になるのかを体験してもらっている。防災について学べるのは、学校教育では高校までである。



トイレ備蓄詳細



荻窪病院との合同訓練

# DX化で地域をリードする！デジタル自治会連合会！！

## ・優秀賞・ 府中市自治会連合会（府中市）

### 【経緯】

府中市自治会連合会は昭和43年に創設され、市内自治会の上部組織として活動しており、自治会同士が相互に連携協力しながら、共通する諸問題を協議し解決することで、府中市内の自治会活動が発展していくことを目的としている。現在市内396自治会のうちの半数以上にあたる213の自治会が加盟しており、設立から間もない自治会や地域防災力向上に係るノウハウが少ない自治会の支援等を実施するとともに、独自に企画立案した防災啓発業務を行い、スローガンである「ふれあいのある、安全安心で、明るく住みよいまちづくり」に向けて、長きにわたり継続的に寄与している。

### 【活動内容】

#### 1 デジタル自治会の推進に向けたDX化

台風や地震時等に、各自治会の被害状況や必要物資の情報共有などを府中市自治会連合会が集約し、市内の活動支援を地域一体となって図るため、市内に11カ所ある文化センターを中心とした圏域単位で、トランシーバーを2カ年計画により調達し自治会へ配置した。

昨年度は配置したトランシーバーの取扱訓練及び説明会を実施しており、平素からも町会活動で使用することで、有事の際に効果的な活用ができるよう習熟に努めている。更にタブレット端末、パソコン、プロジェクター、スクリーンなどを希望自治会に貸し出す事業を展開し、ZOOMを活用した防災業務に係る連絡会の開催に活用するなど、DX化による

地域防災力の向上を図る工夫をしている。タブレット等のデジタル機器の取扱いの習熟を図るため、自治会連合会内にデジタル部会を立ち上げ、自治会のDX化に向けた計画を推進している。

#### 2 新しい日常に配慮したオンライン研修会の実施等

東京防災学習セミナーを開催し府中市の地域性や各自治会・管理組合の実態を踏まえ、リモートによるセミナーを開催した。

また、圏域単位で開催される市民の集いにおいては、地域住民から集約される意見、要望及び課題を集約し、自治会連合会としてできる対策を一つ一つ丁寧に考察している。市民の集いにおいて開催される防災講話では、防災に係るタイムリーかつその地域に根差した話題を講話の内容に入れ込むなど、市民の防災意識に直に訴えかけるよう工夫している点にも地域特性の反映度、貢献度が認められる。

#### 3 地域に根ざした地元ラジオ局府中FMでの情報コーナー

地域住民の目線に立ち、地域に根差した防災情報の発信を目的に、地元ラジオ局に働きかけ、毎週土曜日10時からの枠を確保し、「防災とまちづくりの時間」コーナーを担当している。内容はパーソナリティとして各自治会長が毎回交替で出演し、地域住民の目線に沿った防災情報等を発信することで、市内地域防災力の向上を図っている。

※＜参考＞府中自治会連合会

HP (<https://www.fuchu-jichiren.net/>)



ZOOM を活用した防災研修会を実施



# 「街角防災訓練」で防災意識向上

## ・優秀賞・ 本町二丁目町会防災会（小金井市）

### 【経緯】

平成30年に防火・防災に関する指針として策定した「防災コンセプト」に基づき、防災マップ作成、街角（まちかど）防災訓練等の活動を積極的かつ継続的に実施している。

### 【活動内容】

「防災コンセプト」には、①死ぬな！家屋の倒壊・崩壊により住民が圧死しない事が第一、②火事を出さな！被害拡大を最小限に抑えよう、③被災後、出来る事なら自宅で過ごそう、④困ったときは皆で助け合う・・・これが地域力、と、住民に分かりやすく、かつ、問題意識の平準化を図りやすい大項目を盛り込んでいる。小金井市本町二丁目の住民は、当該防災コンセプトに基づき、主に以下に示す内容の活動を積極的、継続的に実施している。

- 1 平成30年にスタンドパイプを2基購入してからは、毎年「街角防災訓練」で放水訓練を実施し、通算で8回実施し、スタンドパイプの活用により公道上で毎回使用する消火栓の場所を変えながら、実践的な訓練を実施している。
- 2 住宅用火災警報器にあっては、全戸に対して回覧板による維持管理に係る啓発活動や、家庭用エアゾール式消火器の配布活動を行っている。
- 3 創立80年を機として平成31年に建て替えられ、耐震性にも優れる小金井教会幼稚園を、有事の際における本町二丁目町会防災会の地域避難所として活用できるようにした。大災害の発生により自宅で過ごすことができなくなった場合に備え、2週間から

最大1か月間居住できるようにして、避難所の運営は、防災会と町会が行うとの取決めを交わした。

- 4 訪問による家具の転倒防止に係る啓発活動を行っているほか、災害時に家族が無事なら「無事旗」の掲示を徹底させる活動を行っている。平成28年より各世帯に「黄色い無事旗」を配布し、市の総合防災訓練日には旗掲示訓練を行い、町会役員による確認を毎年実施しており、年末年始には防火・防犯パトロールを町会の有志と共同で実施している。
- 5 町会の活動として、町会役員と子供会により85歳以上の高齢者の方を「敬老の日」に訪問していることから、これと連携して令和元年度より訪問時に把握した情報を災害発生時における安否確認に活用する仕組みを構築した。町会の高齢者訪問活動と防災会の「無事旗」と組み合わせることにより、高齢者の安否確認の迅速化を図った。
- 6 防火防災の課題を把握して解決に導くため、平成30年に社会福祉協議会ボランティアセンターの支援を受けて「防災防犯街あるき」を実施し、町会内の防災危険箇所、消火栓、街頭消火器の位置などの確認を行った。「防災防犯街あるき」で得られた情報を活用し、独自の防災マップ「本町二丁目防災MAP」を作成し、地域住民に配布した。なお、「防災防犯街あるき」は令和2年度にも実施し、定期的な情報を更新している。



街角防災訓練



「無事旗」掲示訓練



# 自分たちのまちは自分たちの手で守る ～地域に根差した防災対策の推進～

・優秀賞・

青梅市自治会連合会第八支会・第八支会地区防災対策委員会(青梅市)

## 【経緯】

中央に荒川水系の霞川が流れ、その両側には低地が広がっており、さらに北西の永山丘陵に隣接する根ヶ布地区の多くは、土砂災害警戒区域に指定されている。この様な立地環境の中、第八支会は東青梅市民センターを拠点として地域の防火防災に取り組んでいる。

## 【活動内容】

### 1 地区防災計画に基づく防火防災訓練等の実施

#### (1) 自助・共助を基本とした防火防災意識の醸成

第八支会地区防災対策委員会では、「自分たちのまちは自分たちの手で守る。」という意識を普及啓発するため、年に数回、会議や講演会等を開催し、防火防災意識の啓蒙を図っている。

#### (2) 地域に根差した安否確認訓練等の実施

地区内に被害が想定される地震や風水害に備えるため、地区総合防災訓練に加えて、各自治会で定める実施計画に基づき、年1回以上、各自治会で訓練を実施している。

また、集合形式の訓練以外に「無事旗」の掲出による安否確認訓練を実施しており、令和3年度は第八支会地区内2,940世帯中1,790世帯(60.9%)が参加した。

#### (3) 自主防災組織本部との通信訓練の実施

近隣住民や自治会等による相互に助け合う「互近助」体制と、第八支会地区防災対策委員会による「共助」をさらに強化させるため、第八支会地区防災対策委員会本部と管内15自治会との情報伝達・通信訓練を実施している。

通信機器等を用いた新型コロナウイルス感染症感染拡大防止にも配慮した新たな防火防災訓練の啓蒙にも寄与している。

### 2 要支援者宅への訪問カードをもとに進めた地域支援体制づくり

平成29年から避難行動要支援者対策の研究・視察等を自主的に開始し、第八支会独自に訪問カードを作成して、防災士の資格を持つ自治会員や民生児童委員、自治会長等による戸別訪問を通じた平素の見守りや声かけ、災害時の安否確認、個別具体的な避難計画作成等の取組を進めている。

訪問カードでは、市からの情報に加え、実際に聞き取った内容等を踏まえて定めた支援の優先順位を付しており、要支援者の実態に即した支援内容や避難計画等を記載している。

### 3 YouTubeを用いた新たな情報発信

令和3年度からYouTubeチャンネル「第八支会チャンネル」を開設し、第八支会が行う様々な取組を発信している(令和4年5月1日現在、視聴回数約600回)。

これまでの投稿動画は4件で、さらなる情報発信や内容の充実が期待されている。

なお、第八支会地区防災対策委員会が本年2月に実施した「令和3年度防災講演会(本動画内に消防署指導による応急救護訓練実施動画あり。)」も現在公開中である。



避難所開設訓練



YouTubeチャンネル開設

# 生徒一人一人に根ざした防火防災教育と地域に貢献する学園を目指して

## ・優秀賞・ 東京都立多摩桜の丘学園（多摩市）

### 【経緯】

東京都立多摩桜の丘学園は、生徒370名、教職員200名の特別支援学校で、生徒一人一人を「守り」、「育て」、「伸ばす」3つの基本理念のもと、身体障害等、ハンディキャップをもった生徒のために、わかりやすい防火防災教育に力を入れるとともに、地域防災に貢献することを長期の目標として活動している。

### 【活動内容】

#### 1 多角的な視野での防災訓練計画の作成

消防署、市防災安全課等の出席のもと、年3回、防災会議を開催し、情報共有や意見交換を行い実質的かつ効果的な防災訓練計画を樹立している。計画の中には、救命講習及び応急手当普及員の促進も盛り込まれ、全職員の資格取得を目指し、今年度は44名の教職員が普通救命講習を受講した。（普通救命講習受講者は全職員の82.3%で、このうち上級救命認定12名、普及員5名）

#### 2 わかりやすい学園独自の工夫された防災訓練

年度訓練計画に基づき、月1回、年12回の防災訓練を全生徒職員計570名で取り組んでいる。ハンディキャップを持った生徒自身が身を守ること、冷静な避難の習得を目標に、車いす利用者とその介護者のマニュアルを作成したり、避難経路をわかりやすくするため、「さくら通り」など、生徒の親しみやすい名称をつける等、学園独自で工夫した防災訓練を行っている。実際に災害が発生した際に、教職員が素早く対応できるように役割分担をわかりやすく指定したボードも作成している。

#### 3 コロナ禍で感染防止に配慮した防災訓練

非接触型防災訓練を実施するため、消防署と連携し、独自に学校の特性に応じた防災教養DVDを作成し、大空間を使用した防災講話、防災訓練を実施している。通常、一緒に避難訓練に参加している保護者に対しては、コロナ禍において訓練に参加できなかったため、広報誌を月1回（年12回）発行し、防災教育への理解を得るとともに、役立つ情報を掲載して防災能力向上に努めている。

#### 4 地域に根差した防災拠点としての学園（さくらスマートプロジェクト）

災害時において、住民にとって大切な防災拠点となるように「さくらスマートプロジェクト」と銘打ち、計画的に地域防災に協力する体制を確立し、防災備品の整理、管理を行っている。学園祭では防災備品を無料配布し、よりよいコミュニケーションを図るとともに、有事の際には、防災拠点として利用してもらえるようにPRしている。実際に令和元年に発生した台風19号の際には、車いすでの避難者を含めて帰宅困難者35名を受け入れ、訓練成果を発揮し、地域に安全安心を届けている。



消防署と連携した訓練（状況報告）



教職員による屋内消火栓による初期消火

# 木造密集地域における町会員同士の助けあい

## ・優良賞・ 二葉三丁目町会（品川区）

### 【経緯】

東京都品川区二葉三丁目は、古い木造住宅が多く密集する地域であり、平成30年に東京都が発表した「第8回地震に関する地域危険度測定調査」では火災危険度が上位に位置する地域である。この区域は、首都直下地震等が発生した場合には、大規模な火災や家屋の倒壊等が多く発生し、甚大な被害が予想されることから、一人でも多くの方が助かるためには、町会員が協力しあい組織的に活動することが必要であると考えられる。平成24年から、令和2年を除く毎年、災害対策本部運営訓練を取り入れた総合防災訓練を実施した。さらに震災時の活動拠点となる公園が必要と考え、品川区に強く訴え、協議を進めた。その結果、平成30年に防災広場が新設されるなど、震災時における組織的な防災行動力の向上に継続して取り組んでいる。

### 【活動内容】

#### 1 組織的な発災型総合防災訓練

二葉三丁目町会では、震災時に町会員が組織的に活動することが重要と考え、発災し避難場所集結後に災害対策本部を開設するとともに、救護、防火、防犯、炊き出し、広報など任務班に分け訓練を展開している。

#### 2 見守り活動と要配慮者への支援活動

二葉三丁目町会では、町会内の要配慮者のうち、特に見守りが必要な方々については、平常時においても独自に考案した「安心助け合いカード」を作成して町会員による定期的な見守り活動を実施しており、震災時には、「安心助け合いカード」を

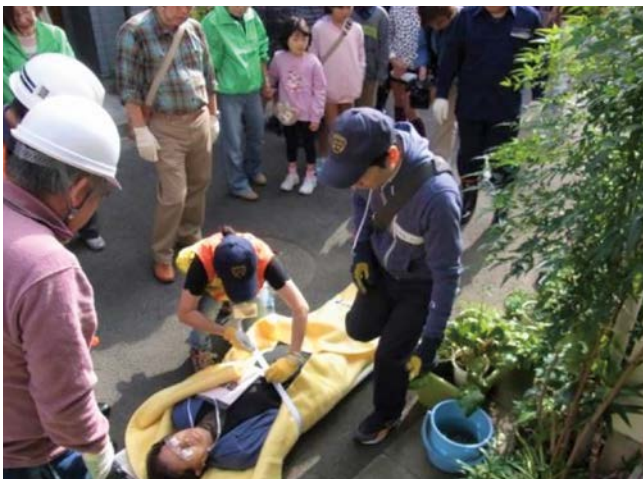
活用して救護班がいち早く見守り対象者の安否を確認し、「安否確認・避難誘導カード」を活用して早期に支援体制を整えられるよう総合防災訓練時に安否確認訓練を実施している。

#### 3 防犯、防火パトロール

二葉三丁目町会では、地震発生後に住民が避難所等に避難して無人となった住居の防犯対策と防火対策のため、防犯、防火の班を編成し、パトロールを実施し警戒にあたる体制を整え、訓練においてパトロール中に火災等を発見し、災害対策本部に連絡し消火班を編成して活動するなどの実践的な訓練を行っている。また、災害対策本部との連絡を迅速にするため無線機を購入し、連絡体制の充実と組織力の強化を図っている。

#### 4 要配慮者への対応

町会内に聴覚障害者が居住していることを考慮し、総合防災訓練時に手話講習を取り入れ、また、車いすや担架を使用した救出、搬送訓練も実施し要配慮者の対策にも積極的に取り組んでいる。



要配慮者搬送訓練



通報訓練

# 安否確認標識掲示訓練 ～この地域から一人の犠牲者も出さないように！

・優良賞・ 成城地区自治会連合会（世田谷区）

## 【経緯】

平成23年9月に、現成城地区自治会連合会会長（当時成城自治会役員）が過去にピレネー犬を飼っていたことから、友人の伝手で福島県いわき市保健センターより、東日本大震災で4か月間瓦礫の中を放浪し被災したピレネー犬を里親として育ててほしいとの依頼を受けた。いわき市保険センターの職員から、悲惨な震災の現場の話聞き、成城地域での災害対策に興味を持ち研究を重ねたところ、阪神淡路大震災では発災から14分以内にほとんどの人が圧死していたことを知り、早期に住民の安否確認を行い共助体制を確立することはとても重要なことであるとの考えに至り、成城地区の全住民を対象とした、安否確認標識を掲示する訓練を行うこととなった。

## 【活動内容】

### 1 資料の作成

- (1) 大災害発生時住民行動マニュアル説明書（以下マニュアルという。）を作成  
成城自治会災害対策プロジェクトチームを立ち上げ、マニュアルを作成
- (2) 成城地区区民防災活動図（以下活動図という。）を作成  
世田谷区区民防災会議等を利用し、成城地区区民防災活動図を作成

### 2 住民説明会を実施

安否確認標識掲示訓練の重要性を理解させるため、マニュアルと活動図等を活用し、住民説明会を平成24年からの3年間は毎月4回実施し防災意識の向上を図るとともに、ポスター、ホームページ等を活用し、安否確認標識掲示訓練の参加を呼び掛けた。

### 3 安否確認標識掲示訓練を実施

平成25年から毎年、9月1日、3月11日に各住戸に安否確認カードを掲示する安否確認標識掲示訓練を実施、令和4年3月までに17回実施した。

### 4 活動の成果

平成25年9月の第1回安否確認標識掲示訓練の参加戸数は約5%であったが、住民説明会や継続的な訓練を経て年々住民の理解が得られるようになり、令和2年9月からは毎回50%を超える参加率を得るようになった。



住民説明会の様子



安否確認訓練（安否カード掲示）

# 近隣町会等と地域の将来の担い手が連携した震災対応訓練

・優良賞・ 宮元親興会、愛染自治会、板橋区立板橋第三中学校、板橋消防団（板橋区）

## 【経緯】

地域が一体となって「自分たちの町は、自分たちで守る」をテーマとし、板橋第三中学校を避難所とする、地元町会である宮元親興会、愛染自治会、板橋第三中学校及び板橋消防団が連携し、大規模災害発生時を想定した、地域一体型の震災対応訓練を平成26年から定期的に行っている。

宮元親興会、愛染自治会は、震災時における避難道路周辺が不燃化されていない地域であり、出火率・延焼危険度の高い地域となることから、C級可搬式消火ポンプを常備した区民消火隊を組織している。

本訓練は、地域における防災行動力の向上及び効果的かつ効果的な避難所運営を目標とし、平成26年1月11日に第1回目の訓練を実施以降、毎年11月の第2土曜日を訓練日と定め、毎年約500名が参加しており、継続した訓練の実施により、地域の連携による防災力向上を図っている。昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止を念頭に、訓練内容を変更するなどしてできる限り実施した。

## 【活動内容】

災害対応訓練の実施にあたり、各町会の防災担当、地元消防団、区民消火隊及び災害時支援ボランティア等の地域の防災リーダーが訓練指導者となり、地域住民及び中学生に指導し各種訓練を実施している。

中学生を対象とした、地震発生に伴う避難訓練を自宅から行き、学校までの登校途中における、消火栓、防火水槽及び街頭消火器などの防災資器材等の設置位置の確認、さらにAEDなどの救急資器材設置場所の

確認等、生徒個々が防災マップの作成を行っている。

中学校3年間を通じて震災時等の活動及び応急処置を学ぶため、学年に応じた訓練を町会・自治会員と連携し実施している。

中学1・2年生は、消火器、C級可搬ポンプ等を活用した初期消火訓練、AEDを活用した応急救護訓練及び訓練用通報装置を活用した119番通報訓練を実施している。

中学3年生は、簡易担架、毛布等を使用した応急担架を活用した搬送訓練、簡易トイレ設営訓練を含む避難所運営訓練、消防職員による防災講話の受講及び町会・自治会と連携した炊き出し訓練を実施している。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症に配慮しながら、各訓練の合間に手指消毒を実施するなど感染防止を行い各種訓練に取り組んだ。また、第7回の訓練まで、地域一体型の訓練として定着しており、中学生の保護者及び地域住民が訓練参加を積極的に呼びかけ合い、子育て世帯とベテラン世代の融合につながっている。

町会・自治会役員、中学校役員及び板橋消防団員による実行委員会が訓練内容の検討及び検証を行い、より効果的かつ実践的な訓練を目指している。



C級・D級可搬ポンプ放水訓練



避難所運営訓練

# 住民高齢化に対応した水災対策向上施策

## ・優良賞・ 千住河原町自治会（足立区）

### 【経緯】

当該自治会が所在する地区は、北に荒川、南に隅田川が流れる位置にあり、荒川が氾濫した場合、最大浸水深が5m以上と浸水危険度が非常に高くなっている。地域住民は、地域特性を鑑み、「過去の水害発生時の記憶を風化させてはならない」と幼少期から居住する住民、消防団員、自治会役員が意見交換を行い、「水災対策の充実強化が必要」だと考え、平成27年から自助・共助による水災対策の強化に取り組み、海拔や過去の浸水歴を踏まえ、土のうが真に必要な地域を選定し、自治会独自の土のうステーションの整備を進めていた。

平成30年までに自治会独自の土のうステーション3か所を設置し対応していたところ、令和元年10月、大雨・暴風・高潮により同時多発災害が発生した台風19号で、荒川河川敷は完全に水没し、西新井橋橋脚も見えなくなるほど水位が上昇するなど、荒川越水危険の可能性を強く感じる事となった。これを契機に、自治会役員によりさらなる水災対策の強化を検討した結果、自治会住民の高齢化による重たい土のうを搬送することへの不安解消や、さらなる土のうステーション増設の必要性を感じ、検討結果や地域住民の意見を踏まえ、足立区役所との調整を幾度となく重ね、地域に設置されている土のうの軽量化と、区役所が管理する敷地内への土のうステーション1か所増設を実現し、水害発生の際に住民が分散して効率よく土のうを使用できるよう有効な対策が講じられた。

その後も、水災対策への防災意識を高く持ち、令和2年12月には、さらに土のうステーション1か所を

増設し、合計5か所の自治会独自の土のうステーションを整備している。

### 【活動内容】

#### 1 実情に即した有効な土のうステーションの増設

足立区が設置した土のうステーション以外に、自治会独自で新たに5か所の土のうステーションを設置し、土のう設置場所を多く分散させ、自治会住民が効率よく使用できるようにした。

#### 2 効率的な土のう搬送のための土のう軽量化

土のう1袋の重量を20kgから10kgに変更するため、自治会内にある374袋の土のう全てを作成し直し、1袋10kgの土のうを合計748袋作成し設置した。

#### 3 町会住民への周知活動

土のう設置場所を回覧板、火災予防運動、歳末パトロール等あらゆる機会を捉え周知した。

#### 4 足立区との連携

- (1) 地域住民の意見を踏まえ、地域に設置されている全ての土のうを軽量化し、これまで施錠管理されていた土のうステーションのカギを外し、24時間いつでも使用できる体制の構築を実現した。
- (2) 自治会独自の土のうステーション設置場所について、足立区との協議を重ね、住区センターの敷地を借用することができた。
- (3) 令和3年7月29日、足立区災害対策課に対し浸水深表示板の追加設置について協議を重ね、令和3年度中に設置することができた。



自治会で設置した土のうステーション



24時間使用可能な土のうステーション

# 「誰もが助け合い、安心安全で心豊かに暮らせるまちづくり」地区防災計画

## ・優良賞・ 谷河内南町会（江戸川区）

### 【経緯】

平成25年の災害対策基本法改正により地区防災計画制度が創設され、その後、東京都では「発災後72時間は地域の力で乗り切ること」を共通の目標として各コミュニティに地区防災計画策定を推奨した。このことから、平成27年3月29日、町会内に防災研究部を立ち上げ、町会の防災活動体制の検討を重ねて、江戸川区危機管理部、NPO法人「手をとりあってつなぐ命・防災士 EDOGAWA」に支援を得ながら地域防災計画の策定を進め、令和3年10月に初版が完成した。同年12月には令和3年度江戸川区防災会議において、谷河内南地区防災計画が江戸川区地域防災計画に位置付けられた。

### 【活動内容】

地区防災計画策定にあたり、令和2年11月に春江小学校体育館において官公庁職員や学校関係者、区職員、NPO法人ら110名が参加して「江戸川区の自然災害に対する地区防災計画と進め方」についての説明会、防災食の展示、防災に関する意識調査アンケートを実施した。出席できなかった住民向けに3か月半で計32回のビデオ視聴会、防災シミュレーション研修を実施した。令和3年4月10日には「歩いて町会にあるもの、ないものを発見しよう」と題して、70名の参加者が町会地区を中心とした近辺3ルート6班に別れて街歩きをし、歩いた感想や意見交換を実施して、災害時に地域にあってほしいものの意見を出し合った。同年5月9日、区職員やNPO法人含め80名が参

加して一時集合場所となっている公園内にある防災機能、防災関連設備施設に関する使用方法等の説明および検証を実施した。同年6月6日に80名の参加者を6つの班に別け第一回分科会と全体討議、6月27日に60名の参加者で第二回分科会（6つの班編成）と全体討議を実施した。令和4年5月8日に谷河内南公園において、水消火器や町会所有のスタンドパイプを使用しての初期消火訓練、起震車を使用しての地震体験等の防火防災訓練に130名が参加した。

今後は、次年度以降の進め方、行うべきこと、課題を解決するため3年計画を作成し、訓練を行いつつ改善していく。訓練は年間3回を基本とし、課題ごと個別の検証を実施していく。各年度の具体的訓練は防災研究部が検討し、役員会の承認に基づき実施するものとする。訓練は町会会員のみならず地区住民を対象とするものとする。記録を取り、検証し、見直し、計画し、さらに実施、改善を実施していく。



感染症対策を意識した防災教育



かまどベンチ体験



グループ討議

# 多様なネットワークで未来へつなぐ共助の輪 ～学校と地域の連携～

## ・優良賞・ 武蔵野市立第一小学校、一小地域防災ネットワーク（武蔵野市）

### 【経緯】

一小地域防災ネットワークは武蔵野市立第一小学校に一時避難所を立ち上げるため、武蔵野市防災対策課の指導により、平成21年11月に発足され、避難所運営組織として今年で12年目を迎える。事務局として、吉西福祉の会、吉祥寺西コミュニティセンター協議会、青少協第一地区委員会、防災推進員、PTA、近隣商店会等を含む15団体、60世帯60名と様々な組織員で構成されている。

武蔵野市立第一小学校は明治6年（1873年）に開校し、総合防災教育では、一小地域防災ネットワークを中心とした地域と密着した教育を行っている。

### 【活動内容】

#### 1 各関係機関との密着した協議体制

一小地域防災ネットワークは毎年年度始めに武蔵野市立第一小学校、PTA、福祉の会、コミュニティセンター、武蔵野市、消防署など複数の団体と防災に対する協力体制や取組みについて協議し、「災害に強い町づくりを目指す」を共通認識のもと、より効果的な訓練を企画し、延べ2600人を超える地域住民が防災訓練に参加した。

#### 2 学校公開日を活用した防火防災訓練

武蔵野市立第一小学校の学校公開日を活用し、震災時には学校が避難所となることを前提として、児童と地域住民が一体となった避難所運営の在り方について協議を重ねている。訓練の際は、総合受付をはじめ、安否確認、避難所トリアージ訓練を取り入れることで、一時避難所としての役割が円滑に運営

できる工夫を取り入れている。また、児童がワークショップに参加し、家庭でできる非常食づくりなど、楽しみながら防災を学べる事業も展開している。

#### 3 総合防災教育の教育課程への取組み

武蔵野市立第一小学校では未来の防災リーダー育成のため、平成27年4月から「総合防災教育」を教育過程に位置付け、一小地域防災ネットワークと連携しながら、大学生及び高校生ボランティア並びに自主防災組織委員が直接、児童を指導する地域ぐるみの防災教育を展開している。様々な組織と連携するネットワークが地域における災害に強い町づくりへの一層の推進と、未来の防災リーダーとなる子供たちの防火防災思想の向上が地域住民にとっての大きな存在であり、地域と学校が密着した防災対策を推進している。

#### 4 自主防災組織における防災行動力の向上への取組み

防災の知識を身に着けるために、一小地域防災ネットワークでは、東京消防庁が主催する「自主防災組織リーダー講習会」への参加や、武蔵野市主催の「防火防災訓練」、「水防訓練」、「吉祥寺駅周辺帰宅困難者対策訓練」、「避難所リーダー研修会」等に参加し、防災に関する知識及び行動力の向上に取り組んでいる。



都立高校生が初期消火訓練を指導



自主防災組織委員会による高校生への指導方法の説明



# 『自助』と『共助』。コロナ禍における地域防災力の向上を目指して！

## ・優良賞・ 戸倉自治会東地区防災会（国分寺市）

### 【経緯】

昭和38年に発足した戸倉自治会は区域が広く、大規模災害時にはきめの細かい災害対応が困難になることが予想されたことから、平成8年4月に同自治会の東部に位置する東戸倉1・2丁目を区域とする「戸倉自治会東地区防災会」を設立しました。その後、平成22年3月に「国分寺市防災まちづくり推進地区（第11号地区）」として国分寺市と協定を締結し活動しています。

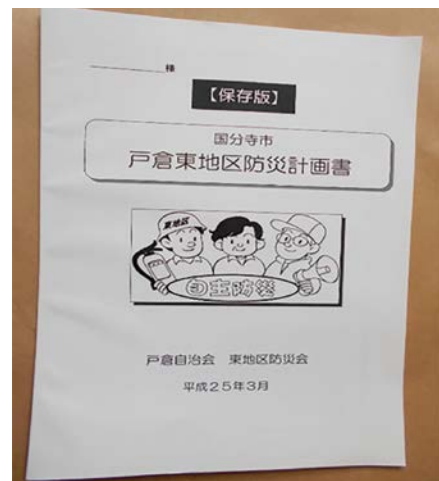
### 【活動内容】

- 1 「自助」・「共助」を基本に、どのような災害にも対応できる組織体制づくりに努め、地区内の福祉施設と災害時相互応援協定を締結し、共助体制の強化を図りました。
- 2 毎月第一木曜日に防災会定例会議を開催して、役員間の意見交換や問題意識の共有、知識の習得に努めているほか、地区内2か所の防災倉庫の点検と資器材の整備を行っています。  
 主な資器材は町会費で購入した炊き出し釜（370人分）、テント2張り、リヤカー3台、バール3丁、ジャッキ2基、トランシーバー2台、バルーン照明1灯、発電機1基等です。
- 3 年3回のペースで「東戸倉防災まちづくりニュース」を発行し、地域の防災情報を共有しています。また、これまでに「防災まち歩き」、「防災情報地図づくり」、「防災まちづくりアンケート」を実施して「防災情報地図」を作成し、地区防災計画書とともに全自治会世帯に配布しました。

- 4 毎年5・6月頃に恒例で行っている防火防災訓練では、スタンプラリー方式を取り入れ、安否カード作成や訓練コーナーを体験することでスタンプを押してもらえる等、楽しみながら訓練が体験できるよう工夫を凝らしており、例年、参加者は200人を超えています。こうした活動が評価され、平成25年に東京都から「東京防災隣組」に認定されました。
- 5 総務省消防庁の「自主防災組織等のリーダー育成・連携促進支援事業」に応募し、防災資器材としてテント2張り、リヤカー1台、台車1台、折り畳みテーブル・パイプ椅子、安否確認カード2,000世帯分などを購入し、地域防災力の向上を図りました。
- 6 自治会地区の受け持ち消防団である第4分団も訓練に参加し応急救護訓練、消火訓練の指導にあたり地域一体での防災訓練を実施しています。
- 7 コロナ禍における防火防災訓練の実施の在り方について消防署と検討し、従来の防火防災訓練の中にデジタル教材を取り入れ、プロジェクターでスクリーンに映した動画を訓練中自由に視聴できる、ハイブリット型の訓練を実施し、訓練効果を高めました。



消防団指導による応急救護訓練



防災計画書

# 大規模マンションの助け合い フォレストレイクから広がる防災訓練

・優良賞・ フォレストレイクひばりが丘管理組合（西東京市）

## 【経緯】

フォレストレイクひばりが丘は14棟、約380世帯の大規模中低層マンションである。平成18年より管理組合理事会・自治会が共同で防災訓練を開始し、毎年開催してきた。現在は、理事会の下部組織として防災委員会を立ち上げ、防火防災に対する対応を進めている。東日本大震災後の平成26年からワーキンググループにて防災マニュアル作成の検討を開始し、アドバイザーに助言をいただきながら平成29年に第1版の「防災マニュアル」を制定した。さらに「震災時行動マニュアル」と「安否確認マグネット」を作成し、防災委員会の下に「となり組」を組織した。防災委員会では防火防災スキルアップの講座開催や防災資器材、備蓄品の整備と増強を進めている。近隣の大規模マンション「グランジオ武蔵野」管理組合に防災訓練を見学し参考としてもらうなど、協力関係を築き防災の輪を広げている。

## 【活動内容】

### 1. マニュアルの活用と広報活動

実災害時において、住民が協力して災害対策本部を立上げ、救助・救護活動に取り組み、被害拡大を防ぎ、助け合って避難生活を乗り切るためのフォレストレイク独自の「防災マニュアル」を制定した。その後、発災直後に住民がとるべき行動をコンパクトにまとめた「震災時行動マニュアル」を作成した。現在「防災マニュアル」に示された活動事項の課題について議論し、防災訓練を踏まえた見直し等を継続し、改良を行っている。

防災委員会では年4回程度、広報誌f o b o（フォボ：フォレストレイクひばりが丘防災委員会広報誌の略）を発行し、防災訓練のレポートをはじめ、防災委員会の活動や防災についての様々な情報提供を行っている。

### 2. マグネットシートで容易になった安否確認と防災訓練

共通の玄関ドアを生かした安否確認用のマグネットシートを作成し、災害時に「安否確認マグネット」を張り出すことで安否確認の集計がしやすいように工夫している。

防災訓練の内容は避難訓練、まちかど防災訓練車の初期消火訓練、起震車体験に加え各備蓄品の取扱い訓練等を複数年でまんべんなくできるよう工夫している。

### 3. 助け合いの「となり組」と幅広い世代への取り組み

有志にて編成された「となり組」を防災委員会の下に組織し、高齢者等の要配慮者支援ができるような取り組みを行っており、顔見知りになった住民同士で共助しやすい環境づくりに繋がっている。また防災委員会では、委員向けの救急救命講習、座学講義の開催の他エレベーター救出訓練を実施、住民向けにもアドバイザーを招いてのトイレ課題の防災講座や子供向けの「こども防災教室」を開催するなど、幅広い世代に対する取り組みを展開している。



避難済マグネット



安否確認マグネット

# 総合的な防火防災の取り組み

## ・優良賞・ 片倉台自治会自主防災隊（八王子市）

### 【経緯】

当地区は、昭和49年に開発された約1600世帯の戸建ての団地で、地形は、北斜面で、南北約2kmの坂道の多い傾斜地です。平成7年の阪神淡路大震災を経験し防災の必要性から、4年後の平成11年に自治会に自主防災隊を結成しました。以来試行錯誤を繰り返し、地区内の9か所の公園に防災倉庫を順次設置し防災資機材の備蓄を進め、同時に、救命講習会、防災訓練を重ねてきた。高齢化に伴い、それに対応した方法に年々変えてきた。主な活動は、総合的な防災訓練や各種講演会、防災機材の整備、各家庭の火災報知器や消火器の設置促進、住民への防災意識向上のための啓発活動などを行っている。災害時の一時避難場所は、小学校となっているが、前述の通り、傾斜地と高齢化を考慮して8か所の公園と小学校の9か所を一時避難場所と定め、避難所開設まで（凡そ24時間以内と想定）の滞在を想定し防災訓練を実施している。

### 【活動内容】

#### 1 小学校と合同の防災訓練

平成26年から毎年1回、市立片倉台小学校と自治会が合同防災訓練を行っており、毎回約500名が参加している。防災のみならず、地域の大人と子供達が顔見知りを増やす交流の機会にもなっている。救命講習、伝言ダイヤルと公衆電話、消火器、煙体験、担架搬送、防災グッズの展示、はしご車救出実演の見学を実施している。



学校と合同防災訓練（搬送訓練）

#### 2 避難訓練

地震発生を想定して、家庭での安全確認、避難場所へ避難（又は在宅避難）し、避難場所で避難者の確認を行い、避難場所では動ける人は全員で避難していない要配慮者を含む全住民の安否確認と短期間の滞在の為にテントやトイレの設置、炊き出し準備を行う。リーダーは無線機により本部と連絡、避難状況の報告や、避難所開設状況と避難開始などの指示を受ける。

#### 3 スタンドパイプ放水訓練

年1、2回、消防署の指導を受けて、地区内の消火栓を使いスタンドパイプの放水訓練を行っている。

#### 4 AED講習会（普通救命）

平成15年頃より、毎年1回、消防署の指導で新規および更新の講習を行っている（参加者25名）。

#### 5 防災ワークショップ（一時避難場所のリーダー、班長、避難支援ボランティア）

年1、2回実施している。もっと増やしたいが、人数が多い（150名）ため難しい。

#### 6 要配慮者の更新とヒヤリング（隔年で実施）

平成28年より要援護者を手上げ方式で登録し、その後隔年で見直し更新を行っている。ヒヤリングでは、支援のレベルや、災害時に安否確認の為に、支援者に情報を知らせる事や、声を掛け応答がない場合、無断で家に入る了解を得るようにしている（83名登録）。



救命講習会（自治会館）

# 丘陵住宅地における災害への「向き合い方」「折り合い」について

## ・優良賞・ 絹ヶ丘一丁目自治会（八王子市）

### 【経緯】

当該自治会は、昭和50年の地域開発を機に自治会を結成し、1993年（平成5年）から自治会として近隣の中学校へ避難して防災訓練を行う活動を開始した。そこから、毎年、応急手当訓練を行い、1996年（平成7年）に絹ヶ丘1丁目防災隊を発足。2001年（平成13年）に女性防火隊、2006年（平成18年）安全推進本部を発足し、自治会内の住警器設置促進をした。徐々に防災訓練の規模も大きくなり、2013年（平成25年）から近隣の町会と合同で合同避難訓練（防災訓練）を毎年実施をした。（2020・2021年コロナ禍のため中止）

防災訓練とは別に、2017年（平成29年）から被災時の町会会員の安全と被災状況を把握する安否確認訓練を実施している。また、絹ヶ丘一丁目は郊外丘陵住宅地域であり、土砂災害特別警戒区域にも指定されている。住民の防災意識は高く、自治会として「防災活動」を最重要課題として掲げている。

### 【活動内容】

#### 1 安心・安全な街づくり

現在までに、10名の理事を中心とし、有事の際にタオルを活用した住民の安否を確認、情報を集約する仕組みを構築し、安否確認訓練を毎年実施している。コロナ禍で防災訓練の参加率が低くなりがちな自治会も多い中、昨年は774世帯中、683世帯が参加し参加率は88.2%を誇っている。令和2年からは、自治会館と一時避難場所としている3公園との無線連絡訓練を実施して、中継点を設けることで連絡体

制がとれることを確認している。また、北野台公園に防災倉庫を設置し、簡易トイレの設置訓練も行われた。

#### 2 行政などと協同・連携

消防をはじめ、警察、学校、八王子市などの多種多様な団体と連携した防災訓練を毎年1回以上実施している。更に、2017年から東京都立大学の都市政策科学科教授（市古太郎教授）をアドバイザーとして招いて毎年、地域防災活動をテーマに「適応型防災ワークショップ」が実施された。郊外丘陵住宅地である絹ヶ丘一丁目の土砂災害リスクについて、自治会の方と一緒にまち点検を行い災害に対する不安や課題の共有、災害発生後の生活継続ロールプレイなどを確認した。

#### 3 防災・減災への取り組み

一次避難所に指定している街区公園内と自治会館の敷地の一部は土砂災害警戒区域に指定されているため、安全性の確保について共有し、今年度に北野台公園の階段に手すりを設置した。維持管理がされず風化していく公園も多いなか、地域の方々が利用し、緊急時には幅広い年齢層が避難してこられるように考えられている。また、空き地・空き家・空き部屋を避難所に供出可能か、空き地を支援拠点として使えないかといった「減災資源としての発見」を中心に行政の空き家対策とも連携して「空き家活用検討チームの発足」などの積極的なアイデアも出された。



防災訓練



防災訓練



# 家具転対策



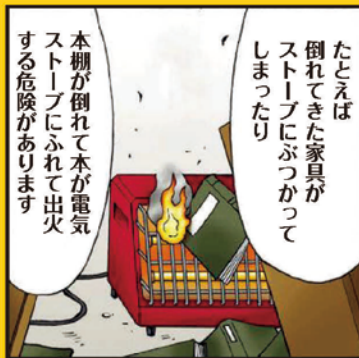
※家具転対策とは、家具類の転倒・落下・移動防止対策の略です

## 家具転対策をしていないと起こる3つの危険

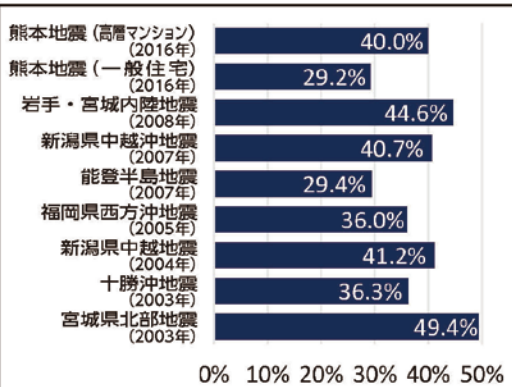
### ケガ



### 火災

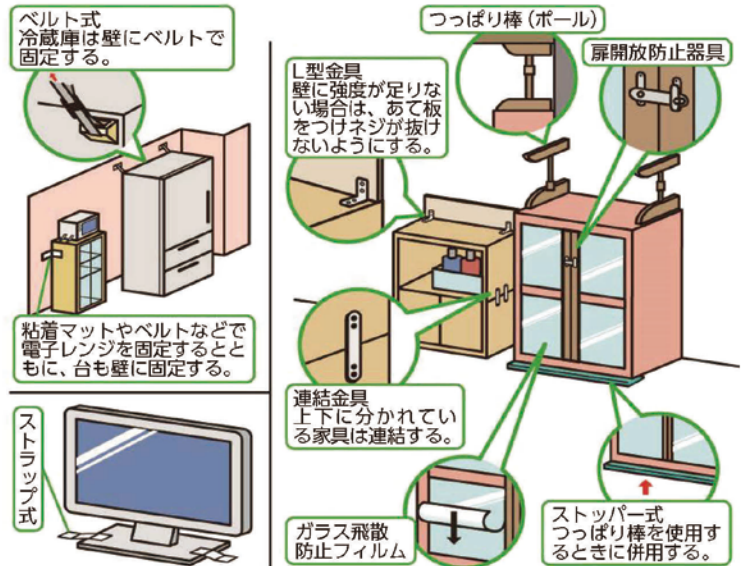


### 避難障害



近年の地震における家具類の転倒・落下・移動によるけが人の割合(東京消防庁調べ)

### 【家具転対策の例】



※家具転倒防止器具は、ホームセンターや量販店などで販売しています。※壁にキズをつけずに、取り付けられる器具もあります。

地震によるケガ人の約3~5割が、家具類の転倒・落下・移動によるものです！  
今すぐ家具転対策をしましょう！

詳しい対策方法は、東京消防庁ホームページにある家具転対策ページをご覧ください。

家具転対策ハンドブックや、家具転対策ビデオも公開中！

<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/hp-bousaika/kaguten/index.html>

東京消防庁 家具転対策

検索



東京消防庁 防災部 震災対策課 03-3212-2111 (内線3968)

# 鳴りますか？

# 住宅用火災警報器

東京消防庁



## 設置から10年を目安に 交換しましょう！

住宅用火災警報器の耐用年数は約10年です



設置年月が分からない場合は、機器の裏側に書かれている製造年月から判断しましょう！

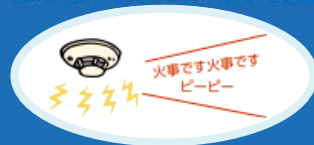
作動確認をしても、電子部品の劣化や電池切れなどにより火災を感知しなくなるおそれがあります。設置から10年を目安に本体を交換しましょう。

### 交換時の ポイント

設置から10年の交換目安を把握できるように、設置する時には「設置年月」を油性ペンで記入しましょう！

## 適正に 設置しましょう！

住宅用火災警報器は煙や熱を感知すると火災を知らせる音声流れます



全ての居室、階段、台所に設置しましょう！



※ 住宅用火災警報器の設置については火災予防条例で定められています。  
※ 共同住宅等で自動火災報知設備が設置されている建物は住宅用火災警報器の設置義務はありません。

## 「お手入れ」 しましょう！

住宅用火災警報器がホコリなどで汚れている場合、火災を感知しにくくなります。定期的に乾いた布で拭き取りましょう。



汚れがひどい場合は、家庭用中性洗剤を溶かした水に布を浸し、十分に絞ってから拭き取りましょう。

ほこりの溜まった住宅用火災警報器



## 定期的(半年に1回以上)に 点検しましょう！

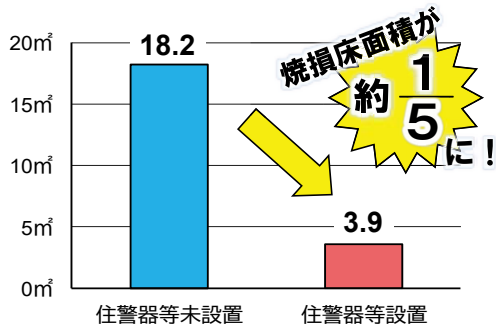
住宅用火災警報器は、簡単に作動確認することができます。正常に作動する場合は、正常を知らせる音声や警報音が鳴ります。

### 点検方法はこちら

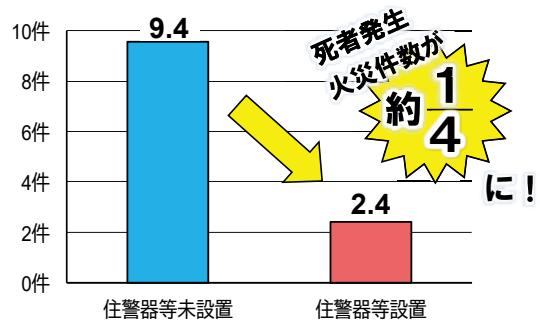


※一般的に点検の際の音声等は自動で停止します。

住宅用火災警報器は、煙や熱を感知して警報音が鳴ることで、火災の発生をいち早く知らせてくれる機器です。火災の早期発見により、速やかな避難・通報・消火ができ、被害の軽減につながります。



火災1件あたりの平均焼損床面積の比較 (令和3年中)



火災100件あたりの死者発生火災件数の比較 (令和3年中)

## 付加機能つき住宅用火災警報器でより安心!

### 連動型住宅用火災警報器

火元で作動した住宅用火災警報器と連動して別の部屋の住宅用火災警報器も鳴動させます。



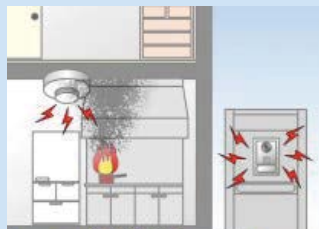
### 火災・ガス・CO警報器

都市ガスや一酸化炭素(CO)も感知して、あらゆる側面から火災等の発生を知らせる複合型の警報器です。



### 屋外警報装置

インターホンなどを通じて屋外にも火災の発生を知らせます。近隣住民などの協力が期待できます。



### 補助警報装置

火災の発生を警報音だけでなく、光や振動等で知らせます。高齢者や耳の不自由な方などに推奨されます。



## あって良かった! 住宅用火災警報器

寝室で就寝中、住警器の鳴動音で目を覚ますと、自分が被っていた布団がストーブと接触し、黒く焦げ煙が出ていたため、水をかけて初期消火を実施した。

自宅台所のコンロで鍋を火にかけたことを忘れ外出した。鍋から煙が発生したことで住警器が鳴動したことに隣人が気づき、窓から煙が見えたため119番通報を実施した。

**! 住宅用火災警報器ここに注意! !**

悪質な訪問販売等に十分注意しましょう!

チェック!



「鳴りますか? 住宅用火災警報器」ホームページ

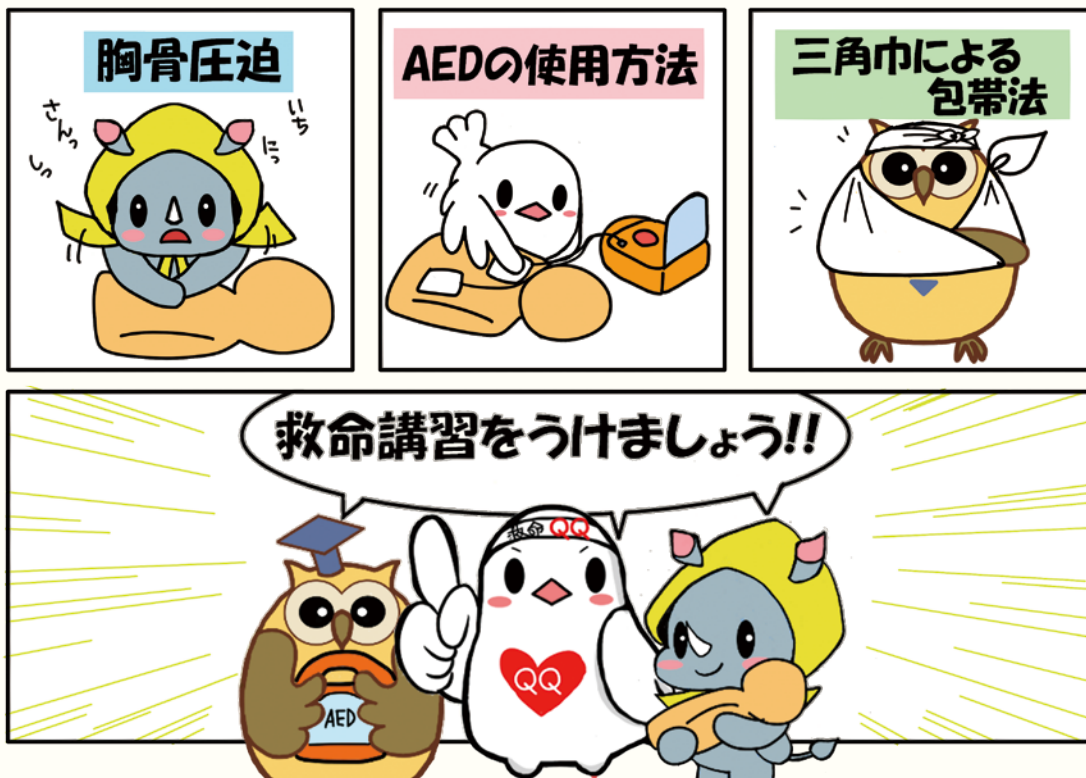
情報



東京消防庁 公式アプリ



# 救命講習のご案内



お申し込みはホームページまたはお電話で

東京防災救急協会

検索

<https://www.tokyo-bousai.or.jp> (24時間可能・午前0時～)

受付専用電話 03-5276-0995 (平日午前9時～午後4時)



## インターネット活用 短縮救命講習を開催中

当協会では、電子学習室（インターネット事前学習）を活用した普通救命講習を開催しています。通常は会場での講習が3時間のところ、事前学習をしていただくことで2時間に短縮されます。

- 会場 麹町消防署
- 教材費 1,500円(税込)
- 講習をご予約後、講習日前の1か月以内に、電子学習室にて事前学習をして、確認テストの結果(認定証)を受講当日にご持参いただけます。

個人で受講を希望される方が対象です。



応急手当インストラクター 中川さん

詳細は東京消防庁HP「短縮救命講習のご案内」



密集、密接を防ぐため、定員を減らして実施しています。

ご来場の際は、検温、マスクの着用及び手指の消毒にご協力をお願いします。

当協会の新型コロナウイルス感染防止対策はホームページをご覧ください。





## 東京民間救急コールセンター

緊急性がない通院や入退院、病院から病院への転院などの際に、電話1本で民間救急事業者またはサポートCab(タクシー)事業者をご案内します。

受付時間  
平日9時～17時  
(オペレーターによる案内)



## 民間救急(患者等搬送事業者)

寝台(ストレッチャー)や車いすのままご利用される場合



## サポートCab(タクシー)

ご自分で歩行が可能な場合



サポートCabステッカーが目印です。  
サポートCab



病院等への移動



引越し



転院



温泉治療



民間救急・サポートCabのご案内は！！  
**東京民間救急  
コールセンターへ**

ナビダイヤル      オーミンキユウ      オーキユウキユウ  
**0570-039-099**

受付時間      平日9時～17時(オペレーターによる案内)  
平日17時以降及び、土、日、祝日は、音声案内

※PHS等一部の通信機器からはつながりません。

そんな時は      オーミンキユウ  
**03-3262-0039**

ホームページ <https://www.tokyo-bousai.or.jp/>

● 民間救急のご利用料金は事業者によって異なります。契約時は必ず確認してください。

● サポートCab(タクシー)の乗務員は救命講習を修了しています。サポートCabは、寝台(ストレッチャー)でのご利用はできませんが、車いすでの乗降ができるタイプがあります。ご利用料金は、ご自宅からタクシーを呼ばれたときと同じ料金です。

詳細は東京防災救急協会ホームページをご覧ください



# 行ってみよう！ 博物館

**FIRE MUSEUM** 消防防災資料センター ● 問合せ先 TEL.03-3353-9119 FAX.03-6634-5563  
**消防博物館** 消防博物館 と 検索 してください。



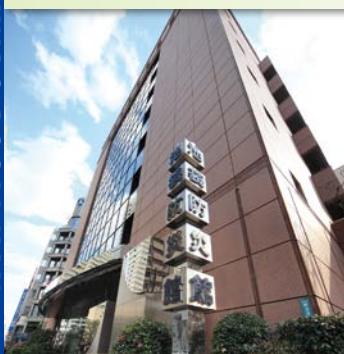
## 消防の歴史と進歩を一堂に集めて



場 所 〒160-0004 東京都新宿区四谷3-10  
 交 通 東京メトロ丸ノ内線四谷三丁目駅2番出口すぐ  
 開館時間 午前9時30分～午後5時  
 休 館 日 毎週月曜日(国民の祝日にあたる場合は直後の平日)  
 年未年始(12月29日～1月3日)・館内整備日  
 入 館 料 無料



**IKEBUKURO BOSAI-KAN** 池袋都民防災教育センター ● 問合せ先 TEL.03-3590-6565 FAX.03-6634-5565  
**池袋防災館** 池袋防災館 と 検索 してください。



## 都心で気軽に防災体験



場 所 〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-37-8  
 池袋消防署4階  
 交 通 池袋駅(西口・メトロポリタン口)から徒歩5分  
 開館時間 午前9時～午後5時(毎週金曜日は午後9時まで)  
 休 館 日 第1・第3火曜日及び第3火曜日の翌日  
 (国民の祝日にあたる場合は直後の平日)  
 年未年始(12月29日～1月3日)  
 入 館 料 無料



# 体験しよう！ 防災館

TACHIKAWA BOSAI-KAN

立川都民防災教育センター

● 問合せ先 TEL.042-521-1119 FAX.03-6634-5566

## 立川防災館

立川防災館 と  してください。



### 楽しみながら 防災体験



場 所 〒190-0015 東京都立川市泉町1156-1

交 通 JR立川駅北口よりバスで「立川消防署」下車  
多摩都市モノレール「高松駅」から徒歩15分

開館時間 午前9時～午後5時

休 館 日 毎週木曜日・第3金曜日(国民の祝日にあたる場合は直後の平日)  
年未年始(12月29日～1月3日)

入 館 料 無料



HONJO BOSAI-KAN

本所都民防災教育センター

● 問合せ先 TEL.03-3621-0119 FAX.03-6634-5564

## 本所防災館

本所防災館 と  してください。



### 見て、触れて… いのちを守る体験学習



場 所 〒130-0003 東京都墨田区横川4-6-6

交 通 JR総武線・東京メトロ半蔵門線錦糸町駅北口から  
徒歩10分

東京メトロ半蔵門線・東武スカイツリーライン・京成押上線・都営浅草線  
押上駅から徒歩10分

開館時間 午前9時～午後5時

休 館 日 毎週水曜日・第3木曜日(国民の祝日にあたる場合は直後の平日)  
年未年始(12月29日～1月3日)

入 館 料 無料



セーフティ ライフ トウキョウ

# 『SAFETY LIFE TOKYO』 定期購読募集中!!

## 火災予防・防災・応急手当の タイムリーな情報が満載!



火災予防のふくすけ

火災の最新の傾向と対策、  
消防法令等の改正内容がわかる!

災害に備え、企業がやるべき  
防災対策の実例をご紹介します!



防災のサイまる



救急のクック

一般市民による救命事例は、  
応急手当を指導する方にもおすすめ!



発行

4・8・10・2月(年4回)

### お申込み方法

郵便局に備え付けの振込用紙に下記項目をご記入の上、定期購読料 1,200 円(税・送料込み、4回分)を入金してください。

口座番号	00130-2-554742
加入者名	公益財団法人東京防災救急協会
金額	1,200円(年4回分)
通信欄	SAFETY LIFE TOKYO定期購読
ご依頼人欄	住所(送付先)・お名前・フリガナ・電話番号

※振込手数料はご負担ください。

お問い合わせ 東京防災救急協会 企画課 ☎ 03-3556-3700 ✉ [safety@tokyo-bousai.or.jp](mailto:safety@tokyo-bousai.or.jp)

## ハローキティ × TOKYO FIREFIGHTER



◀ キティラバーマグネット 約6×6cm  
400円(税込)



◀ キティミニタオル  
3枚セット  
約16×16cm  
500円(税込)



▲ キティクリアファイル  
(A4) 300円(税込)



▲ キティクリアファイル  
(A5) 200円(税込)

©1976, 2020 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. L611553

取り扱い店舗 消防博物館・池袋防災館・立川防災館・本所防災館・消防技術試験講習場の各売店

お問い合わせ 東京防災救急協会 防災事業課 電話：03-3556-3704 FAX：050-3852-1915